

視野障害等級判定表

	ゴールドマン型視野計		自動視野計	
	1/4視標	1/2視標	両眼開放エスターマンテスト視認点数	10-2プログラム両眼中心視野視認点数
2級	周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下	両眼中心視野角度28度以下	70点以下	20点以下
3級		両眼中心視野角度56度以下		40点以下
4級				
5級	両眼による視野が2分の1以上欠損		100点以下	
		両眼中心視野角度56度以下		40点以下

(視野の生理的限界：左右眼それぞれに上・内上・内・内下60度、下70度、外下80度、外95度、外上75度)

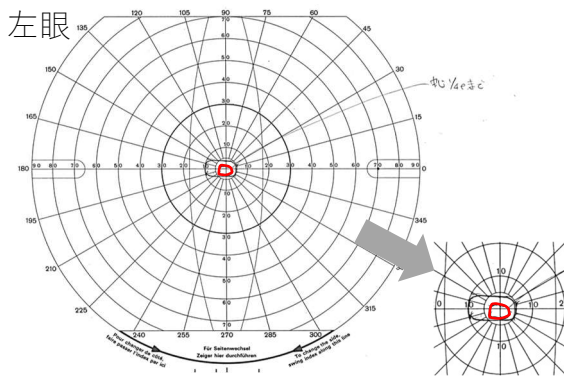
ゴールドマン型視野計または自動視野計のどちらか一方を用い、両者の測定結果を混在させて判定することはできない。

自動視野計を用いて測定した場合において、等級判定上信頼性のある測定が困難な場合は、ゴールドマン型視野計で評価する。

症例：視野障害2級（両眼の求心性視野狭窄）

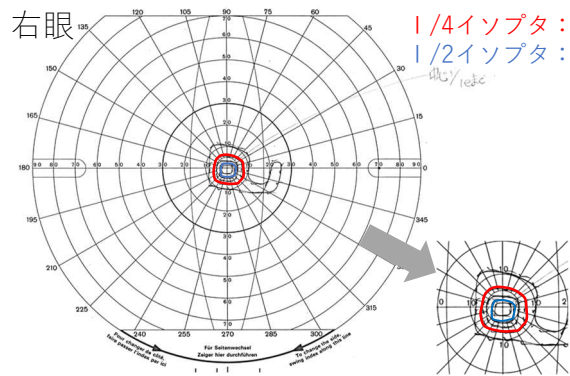
1/4視標で周辺視野を、1/2視標で中心視野を評価する。

診断書に視野コピーを添付し、どのインプタが1/4、1/2視標によるものを明確に区別できるように記載する。



(1) 周辺視野の評価 (1/4)

		①両眼の視野が中心10度以内								
		上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計
右		6	7	7	8	8	8	7	7	58
左		1	2	3	3	3	4	3	3	22
②両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ)										はい



(2) 中心視野の評価 (1/2)

		上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計
右		2	3	3	5	4	4	4	2	① 27
左		0	0	0	0	0	0	0	0	② 0

両眼中心視野角度 (1/2) (①と②のうち大きい方) (①と②のうち小さい方)
 $(27 \times 3 + 0) / 4 = 20.3$ 度

両眼ともに周辺視野角度の総和が80度以下 かつ 両眼中心視野角度が28度以下 ⇒ 視野障害2級相当

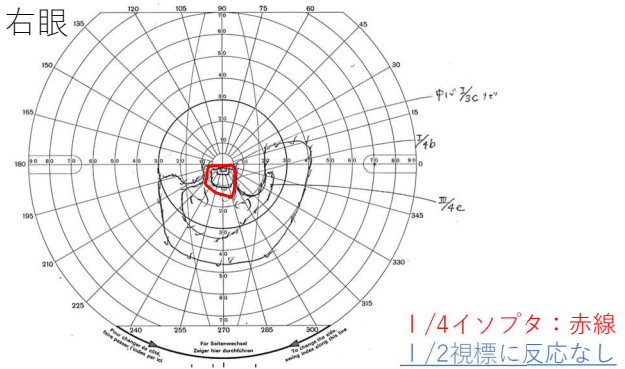
症例：視野障害 2 級（一部で10度を超える視野狭窄）

一部の周辺視野角度が10度を超えても、周辺視野角度の総和が80度以下なら視野は中心10度以内とみなす。
 1/2 視標で中心10度以内に視野が存在しない場合は、中心視野角度の総和は0度として取り扱う。

左眼

測定不能

右眼



(1) 周辺視野の評価 (1/4)

①両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右	0	0	8	12	13	8	5	0	46	度 (≦80)
左	0	0	0	0	0	0	0	0	0	度 (≦80)

②両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ)

	はい
--	----

(2) 中心視野の評価 (1/2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右	0	0	0	0	0	0	0	0	① 0	度
左	0	0	0	0	0	0	0	0	② 0	度

両眼中心視野角度 (1/2) (①と②のうち大きい方) × 3 + (①と②のうち小さい方) / 4 = 0 度

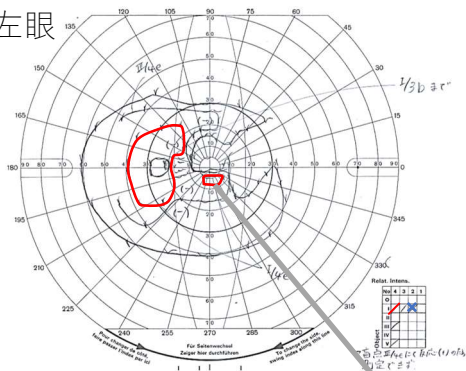
両眼ともに周辺視野角度の総和が80度以下 かつ 両眼中心視野角度が28度以下 ⇒ 視野障害2級相当

症例：視野障害 2 級（1/4 が分離した視野）

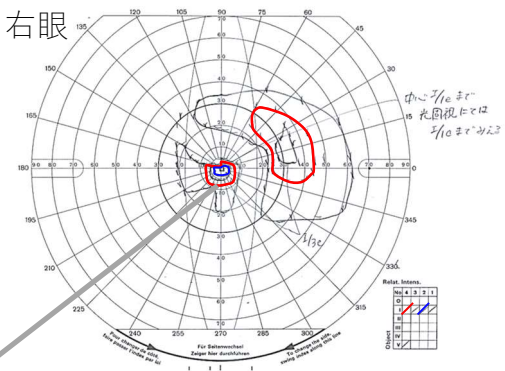
輪状暗点を含む。

1/4 視標で、周辺にも視野が存在するが中心部の視野と連続しない場合は、中心部の視野のみで判定する。
 イソプタが固視点を含まずに偏心している場合、経線と重なる部分を視野角度とし、その合計を算出する。

左眼



右眼



(1) 周辺視野の評価 (1/4)

①両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右	3	0	8	9	8	8	7	4	47	度 (≦80)
左	0	0	0	3	4	0	0	0	7	度 (≦80)

②両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ)

	はい
--	----

(2) 中心視野の評価 (1/2)

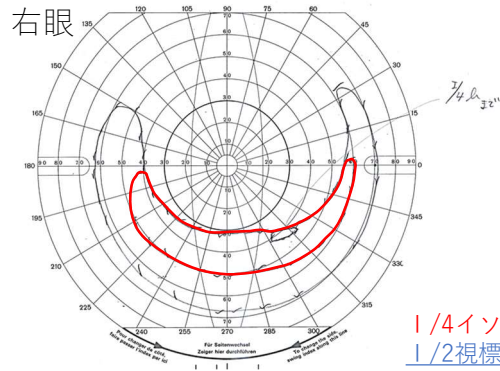
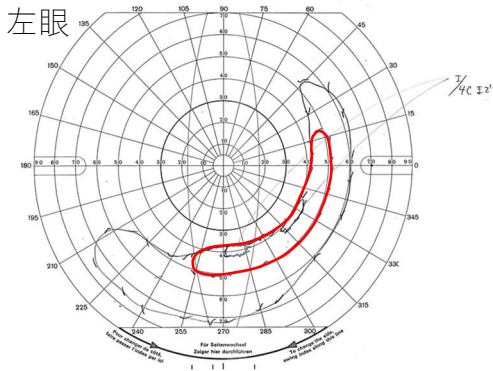
	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右	0	0	3	4	3	4	4	2	① 20	度
左	0	0	0	0	0	0	0	0	② 0	度

両眼中心視野角度 (1/2) (①と②のうち大きい方) × 3 + (①と②のうち小さい方) / 4 = 15 度

両眼ともに周辺視野角度の総和が80度以下 かつ 両眼中心視野角度が28度以下 ⇒ 視野障害2級相当

症例：視野障害 2 級（周辺のみ残存する視野）

1/4 視標で、中心10度以内に視野が存在しない場合（中心暗点症例を含む）は、周辺視野角度の総和が（80度を超える場合も）80度以下として取り扱う。



1/4インプタ：赤線
1/2視標に反応なし

(1) 周辺視野の評価 (1/4)

①両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	度 (≦80)
右	0	0	0	16	29	16	5	0	66	度 (≦80)
左	0	0	9	11	14	0	0	0	34	度 (≦80)

②両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ) はい

(2) 中心視野の評価 (1/2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	度
右	0	0	0	0	0	0	0	0	① 0	度
左	0	0	0	0	0	0	0	0	② 0	度

両眼中心視野角度 (1/2) $\frac{(\text{①} + \text{②}) \times 3}{4} = \frac{(0 + 0) \times 3}{4} = 0$ 度

両眼ともに周辺視野角度の総和が80度以下 かつ 両眼中心視野角度が28度以下 ⇒ 視野障害2級相当

症例：視野障害 5 級 (内部に暗点など視標が視認できない部分を認める例)

8方向の視野角度は周辺視野角度は1/4視標、中心視野角度は1/2視標が視認できない部分を除いて算出する。

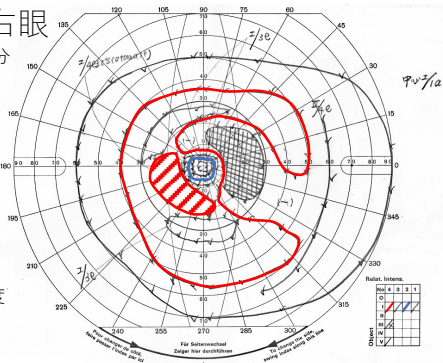
左眼

測定不能

1/4視標が視認できない部分を除いた視野角度

上： 35-13 = 22
 内上： 40-9 = 31
 内： 40-14 = 26
 内下： 43-12 = 31
 下： 55-9 = 46
 外下： 60-23 = 37
 外： 50-27 = 23
 外上： 47-19 = 28
 ⇒8方向の総和 = 244度

右眼



(1) 周辺視野の評価 (1/4)

①両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	度 (≦80)
右	22	31	26	31	46	37	23	28	244	度 (≦80)
左	0	0	0	0	0	0	0	0	0	度 (≦80)

②両眼による視野が2分の1以上欠損 (はい・いいえ) はい

(2) 中心視野の評価 (1/2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	度
右	3	6	7	8	7	7	5	4	① 47	度
左	0	0	0	0	0	0	0	0	② 0	度

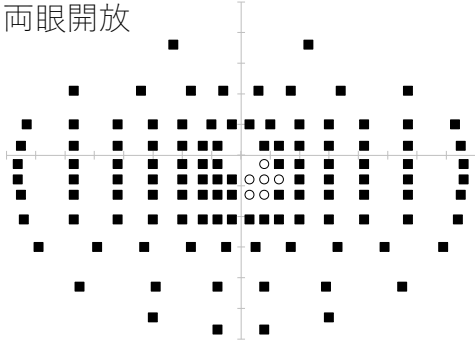
両眼中心視野角度 (1/2) $\frac{(\text{①} + \text{②}) \times 3}{4} = \frac{(47 + 0) \times 3}{4} = 35.3$ 度

4級に該当せず、両眼による視野が2分の1以上欠損または両眼中心視野角度が56度以下 ⇒ 視野障害5級相当

症例：視野障害 2 級（両眼の求心性視野狭窄）

両眼開放エスターマンテストの視認点数を数え、左右眼それぞれの10-2プログラムで背景輝度31.5asb、視標輝度10,000asbを0dBとしたスケールで26dB以上の測定点数を数え、両眼中心視野視認点数を計算する（小数点以下は四捨五入し、整数で表す）。

両眼開放

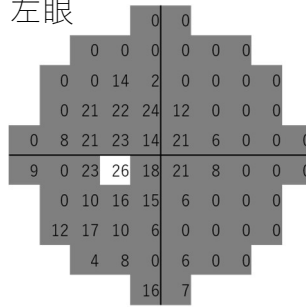


(1) 周辺視野の評価

両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数

6 点

左眼



右眼



(2) 中心視野の評価 (10-2プログラム)

右 ③ 25 点 (≥26dB)
左 ④ 1 点 (≥26dB)

両眼中心視野視認点数 (③と④のうち大きい方) (③と④のうち小さい方)
 $(25 \times 3 + 1) / 4 = 19$ 点

両眼開放エスターマンテスト視認点数70点以下 かつ 10-2プログラム両眼中心視野視認点数20点以下
 ⇒ 視野障害2級相当